

キャセイパシフィック航空

EMD (Electronic Miscellaneous Document)
旅行会社用マニュアル

Prepared by: Japan Sales Planning
Last updated: SEP2017
Version: 7.0
(S&D ver 1.11)

1. EMDとは？

Electronic Miscellaneous Document (EMD)とは VMPD/VMCO と同様、様々なサービスチケットをペーパーレス化する目的で考案されたもので、 特定のフライトセグメントと直接関係のないサービスや手数料に使用する「EMD-S」と特定のフライトセグメントに関連のあるサービスや手数料に使用する「EMD-A」の2種類があります。

EMD でできる事

EMD はグループデポジットや予約変更手数料等の支払い、及びリファンダブルバランス等に使用します。

2. CXのEMD-S設定

	Service Type	Reason For Issuance Code (RFIC)	Reason For Issuance Sub Code (RFISC)	Service Code	Consumed at Issuance	Issuance In Connection With (ICW)	Refundable by GDS	Exchangeable by GDS	GDS Implemented
1	Deposits/ Down Payment	D	997	PYMT	X	Optional	X	X	Infini, Amadeus Galileo Worldspan Apollo Axxess Sabre Travelsky
Service Detail : "Group Deposit"									
2	Ticket Penalty Fee	D	98F	PENF	✓	Mandatory	X	X	Infini, Amadeus Galileo Worldspan Apollo Axxess Sabre Travelsky
Service Detail : "Rebooking Fee", "Penalty Fee", "Noshow Fee"									
3	*Miscellaneous Charges	D	98J	MISC	✓	Optional	X	X	Infini Amadeus Galileo Worldspan Apollo Axxess Sabre Travelsky
Service Detail : "Surface Transportation"									
4	Refundable Balance	D	996	RSVR	X	Mandatory	✓	X	Infini Amadeus Galileo Worldspan Apollo Axxess Sabre Travelsky* (*workaround)
Service Detail : "Refundable Balances/ Residual Value for Refund", "Fare/Taxes Refunded"									

(Table last updated: 26Sep17)

***PTA** : Miscellaneous Charges (98J)で発行して下さい。

3. EMD-Sの機能

3.1 EMD-S の発行

- EMDのリクエストはセグメントに関連しないAuxiliary service element(SVC) (※1)を使います。
- EMDを発行するとEMD番号が自動的に与えられます。
- SVCは旅客1名につき1つです。ペナルティー等が座席を取らない幼児にもかかる場合は、大人と幼児用の2つのSVCが必要です。

SVCの入力方法は各GDSにお問い合わせください。

(※1) INFINIの場合は、AEアイテム（EMD発行データ）を使います。

ICW – “In Connection With”

ET 番号が必要な場合は “ICW – In Connection With” 欄に入力してください。入力のない場合はエラーがでます。

EMD のステータス

EMD のステータスによってクーポンの使用状況がわかります。EMD 発行時に同時に精算される98F/98J/996 では、EMD のステータスが自動的に “FLOWN/USED”になります。その後にEMD ステータスを変更する事はできません。

3.2 EMD-S Display

- 下記のEMD情報は GDSによりオプションで表示されます。
 - EMD number;
 - Frequent Traveller Number, RFIC and RFISC;
 - Credit Card Number, RFIC and RFISC
- EMD の参照可能期間は未使用の場合、発行から13カ月、EMDのステータスがFLOWN/ USED/ VOIDED/ REFUNDED” の場合は最後に使用した日から90日間です。

3.3 EMD-S Void

- 一度voidされたEMD を再び使用することはできません。
- EMDを発行した支店のみ同日に限り void することができます。
- 承認されると承認コードがCXから流れます。

3.4 EMD-S Exchange/Reissue

- Exchange functionはご利用できません。

3.5 EMD-S Refund

- RFISC が997/98F/98Jの場合、GDSでのAUTO REFUND はできません。リファンドの際はRAN申請して下さい。
- RFISC が996の場合はGDSでのAUTO REFUNDができます。996でのリファンドはEMD発行支店でのみ可能で、承認されると承認コードがCXから流れます。
- 一度リファンドされたEMDは再び使用する事はできません。
- EMD でUnaccompanied Minor Fee (UMNR)を発行した記録で、フライトの変更があった場合はCXへご連絡下さい。UMNR以外の変更はお受けできません。

3.6 EMD-S Revalidation

- Revalidation function はご利用できません。

尚、詳しい操作につきましては各 GDS にお問い合わせください。